

iFreePlus 米国配当王 資産成長型／年4回決算型

銘柄の入れ替えのお知らせ

2025年2月3日

平素は、「iFreePlus 米国配当王 資産成長型／年4回決算型」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。2025年1月末に組入銘柄の入れ替えを行い、3銘柄の追加と1銘柄の除外を行いましたので、ご報告いたします。

新規組み入れ/除外銘柄の概要（予想配当利回りは、2024年末時点のブルームバークの値を参照）

追加/除外	Ticker	銘柄名	連続増配年数	予想配当利回り	銘柄紹介・採用理由
追加	ADP	オートマチック・データ・プロセッシング	50	1.98%	1949年に設立された給与計算代行会社で、ニュージャージー州を拠点としています。市場関係者から注目度の高いADP雇用統計は、同社が推計しています。
追加	ED	コンソリデーター・エジソン	50	3.80%	1823年に設立された公益事業持株会社で、ニューヨーク州を拠点としています。200年にわたり、米国東海岸の地域を対象としたエネルギー事業を展開してきました。
追加	SYN	シスコ	56	2.73%	1969年に設立された米国最大の食品卸売会社で、テキサス州を拠点としています。過去の配当の再評価・見直しにより、当ファンドの投資対象として新規採用致しました。
除外	LEG	レゲット・アンド・プラット	-	2.29%	同社は52年にわたり連続増配をしてきましたが、財務基盤の強化に向けて、配当金を減額する経営判断を行いました。これを受けて、当ファンドの組入銘柄から除外することを決定致しました。

■ 新規採用銘柄の紹介

1. オートマチック・データ・プロセッシング (ADP)

1949年に設立された給与計算代行会社で、ニュージャージー州を拠点とし、人事全般の業務効率化をサポートするサービスを提供しています。2024年末時点で50年連続増配を達成したことで、当ファンドの投資対象として新規採用致しました。

人事業務をアウトソーシングすることで、顧客はビジネスニーズに合わせて規模の拡張や縮小が可能となり、本業に集中することができます。特に給与計算は同社の専門分野であり、世界140か国で100万社に利用されています。事業をグローバル展開する際には、各国の法令や規制への対応が障壁となりますが、世界中のクライアントにサービスを提供している同社のサポートを通じて、給与支払いが正確に実施され、期限に遅れることなく納税義務を果たすことができます。

同社はこのような独自性の高い事業を通じて、以下の様に高収益を安定的に確保できるビジネスモデルを構築しています。

- ・（高い顧客保持率）人事管理業務の秘匿性、各国の法令や規制に対応したサービスへの依存、複数年のアウトソーシング契約などが、高い顧客保持率につながります。
- ・（収益源の多様性）主要サービスに加えて、福利厚生管理、データ分析、コンサルティングなどの追加サービスの提供が、収益率の向上と収益源の多様化に寄与します。
- ・（顧客の多様性）さまざまな規模の企業、幅広い業界、地域ごとに特化したソリューションの提供など、顧客の多様化が安定収益をもたらします。

2. コンソリデーテッド・エジソン (ED)

1823年に設立された公益事業持株会社で、ニューヨーク州を拠点としています。200年にわたり、米国東海岸の地域を対象としてエネルギー事業を展開してきました。主にニューヨーク市およびその近郊地域に電力、ガス、蒸気を供給しています。2024年末時点で50年連続増配を達成したことで、当ファンドの投資対象として新規採用致しました。

「蒸気の供給」は日本人にはあまりなじみがありませんが、マンハッタンの街中では蒸気が立ち上る光景が所々で見られます。蒸気は自然と上昇するために高層ビルの暖房に適していること、クリーンエネルギーであること、頻繁に起こる停電時にも利用できることなどから、ライフラインとしての重要度が高く、現在でも稼働し続けています。同社はこのように、地域に根付いたサービスと、持続可能なエネルギーの供給に注力しています。

同社の主な収益源は、規制された電力およびガス事業です。これらの事業は政府や規制当局によって価格が設定されるため、収益の予測が立てやすく、安定性が高いと言えます。同社はニューヨーク市およびその周辺地域の多くの顧客に電力とガスを供給しており、この広範な顧客基盤が安定収益をもたらします。ニューヨーク市の一部地域では蒸気供給事業を行っており、これも安定した収益源となっています。蒸気供給は主に商業ビルや公共施設向けであり、一定の需要が見込まれます。また同社のインフラに対して継続的な投資を行うことにより、サービスの信頼性と効率が向上し、顧客満足度の向上と同時に、長期的な収益の安定化が図られます。

個別銘柄紹介

3. シスコ (SYY)

1969年に設立された米国最大の食品卸売会社で、テキサス州に本社を置いています。同社は10か国以上で340の流通センターを運営しており、食品、食器、厨房機器などをレストランやホテルなどへ販売しています。同社のビジネスモデルは、広範な製品ラインナップと強力な物流ネットワークを活用して、顧客のニーズに応えることに焦点を当てています。

具体的には、新製品の導入や既存製品の改良を通じて提供価値を高めたり、同社独自の強力な物流ネットワークを活用することで可能となるメニューやビジネスのコンサルティングサービスも手掛けています。食品製造会社が世界中の外食産業に向けて自社製品を売りたい場合は、同社のホームページから直接サプライヤーとして応募することができます。直接取引関係を築くことで強固かつ柔軟性のあるサプライチェーンを構築するだけでなく、間接費の削減も図っています。業界最大手の企業は通常、市場全体の成長性に落ち着く傾向がありますが、同社はこの様にサプライチェーンを発展させ、市場全体を成長させることにより、高い成長性を維持しています。

同社は、今後も外食産業全体の成長から恩恵を受け、安定収益が得られる魅力のある企業だと考えられます。過去の配当履歴の再評価・見直しにより、当ファンドの投資対象として新規採用致しました。

全銘柄一覧（全50銘柄）

増配年数	銘柄名	増配年数	銘柄名
70	アメリカン・ステーツ・ウォーター	55	ランカスター・コロニー
64	ロウズ	54	ブラック・ヒルズ
64	シンシナティ・ファイナンシャル	54	M S Aセーフティー
62	コカ・コーラ	54	ナショナル・フュエル・ガス
62	コルゲート・パルモリーブ	53	ベクトン・ディッキンソン
62	ドーバー	53	ターゲット
62	エマソン・エレクトリック	53	H. B. フラー
62	ジェニューイン・パーツ	53	WWグレンジャー
62	ジョンソン・エンド・ジョンソン	53	P P G インダストリーズ
62	ケンビュー	53	テナントカンパニー
62	3 M	53	ユニバーサル／リッチモンド V A
62	ノースウェスト・ナチュラル・ホールディング	52	アボットラボラトリーズ
62	パーカー・ハネフィン	52	アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド
62	プロクター・アンド・ギャンブル	52	フェデラル・リアルティ
61	イリノイ・ツール・ワークス	52	キンバリー・クラーク
59	ノードソン	52	S & P グローバル
58	カリフォルニア・ウォーター・サービス	52	ミドルセックス・ウォーター
58	ステパン	52	ニューコア
57	A B M インダストリーズ	52	ペプシコ
57	アルトリア・グループ	52	R P M インターナショナル
57	スタンレー・ブラック・アンド・デッカー	52	ウォルマート
56	コマース・バンクシェアーズ	52	アッヴィ
56	ホームルフーズ	51	ユナイテッド・バンクシェアーズ
56	S J W グループ	50	オートマチック・データ・プロセッシング
56	シスコ	50	コンソリデーテッド・エジソン

* 連続増配年数が50年以上の米国企業であっても、市場流動性が低い銘柄の追加採用は見送りました。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

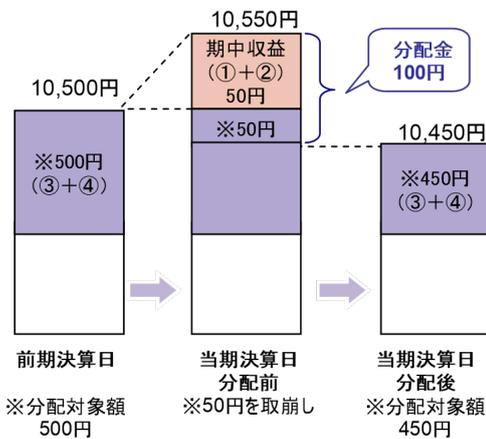
投資信託で分配金が支払われるイメージ



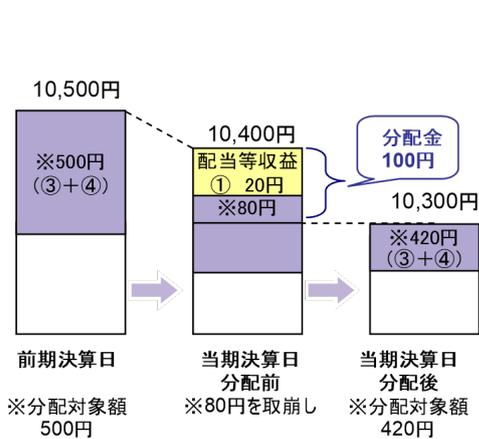
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



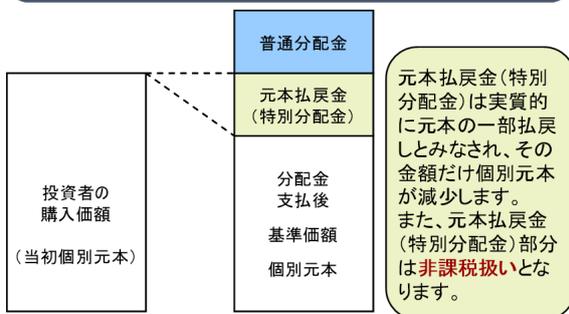
前期決算日から基準価額が下落した場合



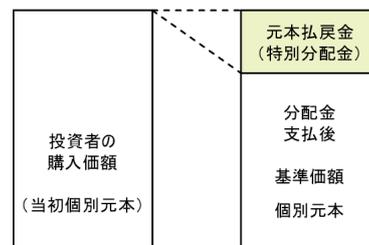
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。

・iFreePlus 米国配当王（資産成長型）

・毎年 5 月 23 日および 11 月 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

・iFreePlus 米国配当王（年 4 回決算型）

・毎年 2、5、8、11 月の各 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率0.286%</u> (<u>税抜0.26%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.14%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	(2024 年 11 月 4 日まで) 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） (2024 年 11 月 5 日以降) 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	・iFreePlus 米国配当王（資産成長型） 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 ・iFreePlus 米国配当王（年 4 回決算型） 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

iFreePlus 米国配当王（資産成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
大和コネク特証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

iFreePlus 米国配当王（年4回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。